

## 1 不正事案への対応

### (1) 薬物犯罪の捜査・取締り

- 不正な麻薬、大麻、覚醒剤などの薬物犯罪について、捜査・取締りを行いました。

#### ① 法令別検挙人員

(関東信越厚生局における平成28年の実績)

麻薬及び向精神薬取締法	24人 (27年 50人)
あへん法	0人 (27年 0人)
大麻取締法	50人 (27年 14人)
覚せい剤取締法	57人 (27年 38人)
麻薬特例法	9人 (27年 8人)
医薬品医療機器等法 (旧薬事法)	33人 (27年 68人)
合計	173人 (27年 178人)

#### ② 特徴等

平成28年は、関係機関と連携を取りながら覚醒剤の大規模な組織的密輸事件を摘発し、約332キログラムの覚醒剤を押収するなど大きな成果を挙げました。

また、大麻事犯の取締りを徹底した結果、検挙人員、押収量ともに平成27年度に比べて大幅に増加するなど一定の成果を上げました。

しかし、大麻の乱用、とりわけ濃縮大麻の乱用が拡大傾向にあるなど、依然として憂慮すべき状況が続いています。

### (2) 保険医療機関等の指定の取消・保険医等の登録の取消

- 診療内容・診療報酬等の請求において、不正又は著しい不当があったことを疑うに足りる理由がある際に、患者への調査・確認を行い、当該事実の監査（調査）を行った上で、保険医療機関等の指定取消、保険医等の登録取消といった行政処分を行いました。

#### ① 取消の状況

保険医療機関等の指定取消	7件 (26年度 8件)
保険医等の登録取消	3人 (26年度 9人)

#### ② 特徴等

- ・ 不正内容は付増請求、振替請求がそのほとんどを占めています。
- ・ 取消に係る端緒は、情報提供等を元に指導を行った際に、不正が強く疑われたことによるものです。